

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市長		平成26年7月25日					
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区 久世殿城町338		報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本電産株式会社 代表取締役社長 水守 重信 電話075-922-1111					
主たる業種	小型モータ製造業	細分類番号	2	8	2	2	
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	①廃棄物排出量2012年度想定原単位を基準とし、2%の削減 ②推進単位別 環境目的・目標推進部門別テーマ 1件/年の推進						
計画を推進するための体制	管理部門役員をリーダーとし、本社ビル全体及び推進ブロック毎の環境目標を策定・実行する。						
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,421.7 トン	3,327.6 トン	3,102.0 トン	3,219.3 トン	-6.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,532.0 トン	3,327.6 トン	3,102.0 トン	3,219.3 トン	-8.9 パーセント	
	実績に対する自己評価	従来から徹底した空調運用取り組みを行っていたが、前年度は従業員の仕事環境向上の観点から空調温度の設定を一部緩和した。結果、温室効果ガス排出量全体は前年比3.7%増加したが、東日本大震災のあった平成23年度比では▲3.2%と、細かな運用管理・改善の取り組みを重ねてきた効果が表れている。然しながら、設備運用改善のみでこれ以上の温室効果ガス削減は難しいと考える。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (従業員数)	59.29	57.48	52.73	50.51	-9.64 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	実績に対する自己評価	原単位算出の指標である従業員数(12ヵ月平均)は、新部署開設等で前年比約8%増加した。人員増加を考慮した原単位当たりの温室効果ガス排出量では前年比▲4.2%削減を達成している。大幅な設備入れ替え等によらず、既存設備の運用ルール変更による地道な削減に加え、快勝フロアのレイアウト最適化など、設備運用以外での工夫の効果が表れたと考える。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		75.0 台	83.0 台	87.0 台	100.0 台		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	設備運用管理の徹底と、運用改善により温室効果ガスの排出量削減を行った。					
	(24)年度	昨年度よりさらに徹底した設備運用管理と運用改善により温室効果ガスの排出量削減を行った。					
	(25)年度	従来からの施策に加え、設備運用時間の短縮、快勝フロアのレイアウト最適化などにより温室効果ガスの排出量削減に取り組んだ。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	社員送迎用のマイクロバスを最寄駅から運行。					
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	社員数に対しマイカー通勤者の割合は一定数で推移しており自動車通勤は抑制されている。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	・環境出前授業の実施 ・エコ京都21「エコスタイル部門認定事業所」の認定継続 ・京都市DO YOU KYOTO?プロジェクト「ライトダウン」に参加(毎月16日) ・京都モデルフォレスト協会「緑の募金」への寄付						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。